



あなたの声は、町の宝、
その声がこのまちをつくる。
疑問・提案・ご意見お待ちしております。

3月は、20件のご意見をいただきました。
その中から、ぜひ今日の皆さんの話題に加えていただきたいものを1件選定させていただきました。
ホットボイスがきっかけで、「ここが変わった」「こんな取り組みが始まった」そんなまちになることを願って…。

今月の声

(57歳の女性からのご意見)

定額給付金支給の際に

定額給付金支給の際、努力していただきたいこと。

- ①口座振込の場合、上下水道代金、税金などの自動引き落としを依頼してください。
- ②現金支給の際、公共料金、給食費などの滞納の方は、支払ってもらってください。



町の考え

定額給付金については、景気後退下における住民の不安に対処するための生活支援および地域経済対策に資するため、国の補助事業により実施しているところです。

1点目の自動引き落としの依頼ですが、広報誌でのお知らせやご来庁の際にご案内をさせていただいているほか、税金などの納付書をお送りさせていただく際も文書にてお願いし、手軽で便利で安心な方法であることから、多くの皆さんにご利用いただいています。また、納税貯蓄組合を通して各町内会などの皆さんにお願いしています。各課などにおいて自動引き落としのお願いを行っており、また、簡潔・確実に支給事務を行いたいと考えていますので、給付金支給に伴う周知などは行わないものであります。

2点目の滞納のある方への支払い依頼については、給付金の給付の有無・時期などを給付金担当部局から他の部局へ伝えることは、公務員の守秘義務や個人情報保護との関係が問題であるとの見解が国から示されており、ご提案の趣旨は理解いたしますが、滞納のある方への徴収と給付金の支給を直接結びつけることはできないことをご理解ください。

(総務課総務係)